

## 平成23年度 第2回八尾市産業振興会議 議事録

日時 平成23年10月28日(金) 午前10時00分～11時45分

場所 八尾商工会議所会館 3階 中会議室

出席者

<委員> 鶴坂委員(座長)、文能委員(副座長)、安達委員、石部委員、谷口委員、中浜委員、  
浜田委員、東口委員、藤下委員、藤原委員、横山委員

計11名

<事務局> 角柿部長、松井理事、尾谷次長、築地参事、濱崎参事、岩井課長補佐、主井係長、  
古賀係長、堀江

計9名

<オブザーバー> 八尾商工会議所・奥野部長 計1名

総計21名

－事務局による司会で次第に沿って進行－

### 1. 開会

### 2. 経済環境部長挨拶

### 3. 議事

－座長による議事進行－

#### (1) 情報発信部会報告書について

事務局より、情報発信部会の報告書の内容について説明。

#### 【質疑・意見交換】

委員：部会では、委員全員で熱心な議論を行った。八尾には良い技術、いいお店、いい工場など、たくさんのいいものがあるが、それがあまり知られていない。今はインターネットで個人でも情報を発信できる時代になり、行政が情報発信の中核を担う時代ではなくなった。そういった中では、一人一人が情報を知り、発信することになり、発信においてもただ単に情報を出すだけでなく、興味・関心を共有できる仲間知らせることが重要になってくる。また、八尾には大きな商業施設から地域に根ざしたお店や商店街などあるが、市内で買物をする中で、八尾の産業が発展し、そのことが市民生活の向上につながることに、市民一人一人に認識してもらう必要がある。八尾を支えるのは市民、事業者、行政それぞれであり、特に行政は市民、事業者の活動をサポートする役割を担うことになる。この報告書の内容をより良いものとしていただくため、委員の皆さんにご審議いただきたい。

委員：情報は届けたい相手にどの程度届いているかが重要。届いていたとしても十分理解していない場合もあり、情報の内容をかみ砕いて説明する人なども必要。第5次総合計画では地域別計画が設けられているが、学校区ごとに情報発信を行うことに加え、地域間の情報交流も行って欲しい。八尾市全体で「八尾が好き」ということになれば、情報発信は広がっていく。

委員：以前、子ども達への発信をするため、業界として工場見学の受け入れを積極的に行う旨、申し出たことがあったが、あまり興味を示してもらえなかった印象がある。ただ、工場見学は学年単位となると100名単位での受け入れとなり、中小企業一社での受け入れは難しくなるため、小分けして受け入れるなど、受け入れ体制をどのように整えるかを考える必要がある。

事務局：子どもたちへの発信について、教育部門としっかりとした連携をとっていく必要性を感じている。また先日、市内中小企業が中心になって、子ども達にロボットやものづくりの技術と触れ合う機会を提供する「小さなロボット博」が竹淵小学校で開催された。こういった取組みを活用しながら、子どもたちに八尾の産業の素晴らしさを伝えていきたい。

委員：市民活動のマスコミへの発信について、行政のサポートを得たい旨、依頼をしたが難しいとのことだった。市民と行政がタイアップした発信を行っていく必要があるのではないかな。

事務局：どのような形で一緒に取り組んでいるのかによって対応は異なる。行政の仕組みとして、共催だと積極的にマスコミに働きかけを行うことは可能だが、後援などでは難しいといったところがある。部会の報告書にも記載があるが、情報発信を進めるにあたっては、マスコミと行政が直接的な関係を持つのも一つだと考えている。また、地域で情報発信を行っている方とつながりを持ち、そのネットワークを経由して発信するということも考えられる。

委員：産業情報発信では、ものづくりネットやあきんどOn-Doネットといったサイトが存在しており、ある程度のことは既に行われている。ただ今後は、こういった今あるものをどう活かすかというところに更に意識をむける必要がある。それによって行政の関わりが変わってくるのではないかな。上手に活かすことによって「八尾の情報が面白い」ということになれば、そこからメディアとのつながりも生まれてくるのではないかな。また、発信は1回より2回、2回より3回と、やり尽くすことで人に伝わる。回数を重ねることで発信する側の意識が高まり、受けて側へも伝わる。今後、報告書にある内容に優先的に取り組むならば、市民を巻き込みつつ、いかにこれらをやり尽くせるかという点が重要である。

委員：情報は伝えたい相手にあらゆる手段を用いてようやく伝わるということはある。情報発信はどれだけ行ってもやりすぎるといったことはない。

委員：八尾にはこんな人が、こんな事業者が、こんな催しがあるということをどのようにすれば、広く伝えることができるか。例えば、テレビの情報発信番組で八尾に関する内容が取り上げられるということ、市が発信することなどできないのか。こういったことは他者が行う発信を利用するだけなので、負担なくできるのでは。

委員：情報発信をしながら、基本条例が制定されている八尾が頑張り、そして成長しているというところを他者の目に映るようにする必要がある。自社で開発したロボットがテレビ番組で取り上げられた際、八尾のまちだからこそ作ることができたということを伝えたかったが、その部分は放映されなかった。行政、事業者、市民が、八尾は中小企業が元気なまちとして、一体となって取り組み続けることが重要。そのためには、自覚的、自立的な企業を育てる必要があり、そのための体制を整える必要がある。条例についても関係する方以外にはあまり理解されていないかも知れない。条例の発信をはじめとした取組みが積み重なって、まちが活性化すれば、マスコミからも取り上げられるかも知れない。

委員：商工会議所、八尾市、日本政策金融公庫等が同じ建物に入り、ハード面の体制は整ったが、今後はそこに魂を入れていく必要がある。ワンストップサービスの徹底など、検討していただきたい。

委員：情報の共有に関連して、産業振興委員同士でもお互いの取組みについて知らないことが多い。我々だ

けでもネットワークを組む必要があるのでは。

委員：フェイスブックを利用しているが、人とのつながりが容易にできる。こういったものを用いるということも考えられる。その他、報告書の内容に関連して何かご意見等ないか。もしなければ、誤字・脱字の修正を除き、この報告書に記載の内容で提言書として、市長に提出するがよいか。

(了解)

## (2) その他報告事項

事務局より、以下の内容について報告。

- ・八尾市中小企業地域経済振興基本条例のパンフレットについては、頂戴したご意見を参考に、より分かりやすいものとしてと考えており、現在、構成やデザイン等について検討を進めている。
- ・教育委員会と連携し、市内小学校の副教材として産業教育映像の作成を進めている。先日、プロポーザルによる業者選定を終え、今後、学校現場の教師とも打合せを行いながら進めていく。
- ・次回、3回目の本体会議を来年3月頃開催予定。今年度の事業報告と来年度の議論のテーマについて検討を行う。

### 【質疑・意見交換】

委員：産業教育映像は副教材となるということだが、対象の学年はどのあたりになるのか？

事務局：小学校の4、5年生程度を対象として作成を進める予定。ただ、市内産業を分かりやすく伝えることができる映像として、活用をしてもらえるのならば、この学年に限定するものではないので、6年生や中学生に使われることもありうるかも知れない。

委員：小学生に八尾の産業はどういったものなのかを聞いても、えだまめ、若ごぼう、紅たでなどは学校給食で出ているので分かるが、それ以外を知っている子は少ない。以前、ペントモールに歯ブラシなど市内のものづくりの展示ブースがあったが、今はなくなってしまい、子どもたちが市内産業を知る機会が減ってしまった。そういったブースを西武やアリオなど人通りの多いところで設置するというのも啓発の一つとして考えられる。また、テレビで八尾のまちが放映されていても身近な地域の映像でなければ子どもはそこが八尾なのか分からない。逆にそれが八尾だと分かれば関心は高くなる。また、工場見学の話もあったが、親子で参加できるようなことができれば広がっていくと思う。

事務局：今は商工会議所会館の1階で市内企業の製品の展示をしている。展示コーナーの設置には様々な課題があるが、ご指摘の点も踏まえ考えていきたい。

委員：ハードとしての設置が難しければ、インターネット上のバーチャル博物館的なものも考えられる。

委員：教育との連携とかあるが、例えば、八尾市を学ぶための教科書を作り、子どものときから八尾の魅力を学ぶようにすることも考えられる。

事務局：八尾市では小学4年、5年生で「私たちの八尾市」という副読本を用いて地域のことを学ぶことになっている。なお、地理的な意味での学ぶ範囲は、小学4年生では学校の周辺地域について。5年生でもう少し広い学校周辺地域を、6年生では、地域を越えた職業体験など広域的な範囲となる。

委員：多くの中小企業は大手企業からの発注を待ち受ける体質にあるが、今後はそういった姿勢で生き残っていくことは難しい。自社単独では難しくても、複数の企業が強みを持ち寄り連携することで、新たな産業を創出することができるのではと考えている。

4. 産業政策課長挨拶

5. 閉会

以上